

## 五島市地域おこし協力隊募集・採用支援事業業務仕様書

### 1 委託業務名

五島市地域おこし協力隊募集・採用支援事業業務

### 2 業務目的

五島市地域おこし協力隊（以下「隊員」という。）の募集にあたり、募集要項の作成や効果的なプロモーション、応募希望者へのサポート等を行うことで、五島市が求める適切な人材を確保するとともに採用後のミスマッチを防止し、本市の発展に寄与する隊員を配置することを目的とする。

### 3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### 4 委託業務内容

本業務の内容は以下のとおりとする。なお、業務実施にあたり必要となる費用は、すべて委託費に含めること。

#### （1）市担当課向け説明会の実施

- ・地域おこし協力隊の募集に先立ち、市担当課向け制度説明会を実施すること

※その後委託者にて「地域おこし協力隊配置希望調査」を実施

#### （2）募集要項の作成

- ・「地域おこし協力隊配置希望調査」の結果を基に、受入を希望する担当課等との打ち合わせを行い、募集する業務内容（ミッション）や求める人材像、採用人数、雇用形態等を具体化し、募集要項を作成すること。なお、募集要項はミッションごとにそれぞれ作成すること。

#### （3）募集プロモーション

- ・募集要項をもとに、求める人材の募集に適した媒体を活用し、効果的な募集プロモーションを行うこと。

#### （4）募集説明会の実施

- ・隊員希望者に対して募集内容を詳しく説明するために、募集説明会をオ

ンラインで実施すること。

(5) 希望者等に対する相談等支援

- ・ 隊員希望者の相談窓口（問い合わせ対応等）を担う。必要に応じ、ミッション内容や五島市での暮らし等について隊員希望者と五島市が率直に話すことができるカジュアル面談をオンラインで実施する。受託事業者はカジュアル面談希望者の受付、日程調整、オンライン面談の事前準備等を行う。

5 成果品

- ・ 事業終了後は完了届及び本業務における支援内容と成果をまとめた報告書を作成し、電子データで提出すること（報告書は任意様式）。
- ・ 成果品納入場所は「五島市地域振興部地域協働課（五島市福江町1番1号）」とする。

6 その他

- (1) 受注者は、本業務の実施にあたり、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、自己の利益のために利用することはできない。参加者の事業構想等に係る秘密が保持されるよう適切な措置を講じるものとする。なお、委託終了後も同様とする。
- (2) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者がその都度協議のうえ決定する。